

令和4年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

【オンライン】

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3 主管

公益財団法人香川県スポーツ協会香川県スポーツ少年団

4 カリキュラム

15時間以上（自宅学習：7.5時間以上、オンライン学習：7.5時間以上）

共通科目（スタート）＋スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目

5 開催方法および期日・会場

(1) オンライン形式による開催

パソコン、タブレット、スマートフォンなどを使用してインターネットを通じて受講。

※パソコン、タブレット、スマートフォンなどの機材及びインターネット環境は各自で準備すること。

(2) オンライン学習・検定試験

希望コースに該当する受講期間内に、日本スポーツ協会が用意するeラーニングサービス「スマートスタディ」において講義動画を受講・受験する。（スマートスタディ利用方法は受講決定者へ通知する。）

(3) グループワーク

eラーニングサービス「スマートスタディ」の受講を終了し、検定試験に合格した受講者のみ申込んだコースのグループワークを受講できる。

【オンライン講習・検定試験およびグループワーク実施日】

| 開催コース | オンライン学習及び検定試験 受講期間 | グループワーク 実施予定日 | 会場（予定） |
|-------|-----------------------|-----------------------------|---|
| 前期 | 令和4年9月1日～10月31日 | 令和4年12月11日（日） 9:00～16:00 | 香川県青年センター 高松市国分寺町国分1009 TEL 087-874-0713 |
| 後期 | 令和4年11月1日～12月31日 | 令和5年1月15日（日） 9:00～16:00 | |

※グループワーク実施日は、上記の時間帯で約2時間程度を予定しています。（参加人数により決定する。）

6 グループワークの日程は、受講者が決定後に詳細を通知する。

（グループワークの遅刻・早退は、一切認められないので、注意すること。）

7 受講条件（対象者）

(1) 令和4年4月1日現在、満18歳以上の者。（香川県在住者に限る）

(2) 指導者マイページからの申込みができる者。

(3) 今年度、市町スポーツ少年団に登録している者および次年度に市町スポーツ少年団に指導者登録を行う者。

注）2019年度に認定員として少年団登録を行っている方は、受講の必要はありません。コーチングアシスタントへの移行申請を行ってください。

8 受講人数
各コースとも、定員60名。(先着順)

9 テキスト
公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。
・スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)
・スタートコーチ (スポーツ少年団) 専門科目テキスト
※Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円 (税込)。
※受講料納入確認後、香川県スポーツ協会から受講者へ直接送付する。

10 受講申込み

(1) 各自、日本スポーツ協会ホームページより「指導者マイページ」をあらかじめ作成の上、指導者マイページ上より希望コースの申込みを行う。(申込み後のコース変更は、できません)

| 開催コース | 申込期間 | オンライン学習・検定試験期間 |
|-------|---------------------|----------------|
| 前期 | 6月27日(月) ~ 7月14日(木) | 9月1日~10月31日 |
| 後期 | 8月4日(木) ~ 8月23日(火) | 11月1日~12月31日 |

※定員に達した場合は、その時点で募集を終了します。(その場合、香川県スポーツ協会ホームページにてお知らせします。)

11 受講料

5,500円 (「スマートスタディ」システム利用料およびテキスト代含む、税込)

※原則、振込みされた後は、返金できません。

受講決定者へ請求書及び振込用紙を送付するので、記載の期日までに振り込むこと。

振込期日までに入金が確認できない場合は、受講申込キャンセルとみなしますのでご注意ください。

なお、オンライン受講に係る通信料等については、受講者負担とする。

12 受講決定

香川県スポーツ少年団及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定する。

13 講習会修了・資格認定

香川県スポーツ少年団及び日本スポーツ協会において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ (スポーツ少年団) 養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き等を行うことで資格が認定される。

14 受講取消

受講者としてふさわしくない行為 (JSPO 公認スポーツ指導者処分基準において違反行為と規定された行為) があつたと認められた時は、JSPO または香川県スポーツ少年団において審査し、受講資格の取消ないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。

15 備考

- (1) オンライン開催のため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者に対する「スマートスタディ」の一部カリキュラムの免除措置はありません。
- (2) オンライン学習および検定試験修了の可否は、各自でマイページより確認すること。
- (3) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会と主管団体及び市町スポーツ少年団が本講習会の受講管理に関する連絡 (資料の送付等) 及び関係講習会を実施する際に利用し、法令など開示を求められた場合を除き、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (4) JSPO 及び主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任をおわない。